

JFA 第 17 回 全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 島根県大会

実 施 要 項

1. 名 称
JFA 第 17 回 全日本 U-15 女子フットサル選手権大会 島根県大会
2. 主 催
一般社団法人島根県サッカー協会
3. 後 援
島根県教育委員会
4. 主 管
一般社団法人島根県サッカー協会 フットサル委員会
5. 特別協賛
未 定
6. 協 賛
未 定
7. 日 程 <開催日> 2026 年 8 月 23 日 (日)
<会場> 県立浜山公園体育館 (カミアリーナ)
〒693-0058 島根県出雲市矢野町 999 T E L : 0853-53-4533
8. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会 (以下、「本協会」とする。) に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - ④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 1. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 2. 合同するチームの選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 3. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 4. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 5. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの

加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

- ② 前項のチームに所属する 2011 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 12 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 1. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 2. 合同するチームの選手は、2011 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 3. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 4. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 5. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

9. 参加チームとその数

女子 3 チーム（代表者と登録選手の過半数が島根県内に在籍、在住のチームであること。）

10.大会形式

(1) 参加チーム数が 3 チームの場合

リーグ戦方式：3 チームでリーグ戦を行い、順位を決定する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の得失点差
- ② 当該チーム内の総得点数
- ③ グループ内の総得失点差
- ④ グループ内の総得点数
- ⑤ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑥ 抽選

(2) 参加チーム数が 2 チームの場合

2 チームによる代表決定戦（1 試合）を行う。

11.競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

12. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ 原則として、40m×20mとする。(会場の都合上、変更する場合がある。)

(2) ボール 試合球：フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数 3名以内

(5) 競技者の用具

①ユニフォーム：

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ)アンダーシャツは、上着の袖の主たる色と同色(単色)でなければならない。アンダーパンツについてもパンツの主たる色と同色(単色)であること。本大会については、規制緩和は適用しない。

(ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。また、ゴールキーパーが1名登録の場合、必ず交代要員用のゴールキーパーのユニフォームを準備しておくこと。(退場した場合に備えて)

(オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ)ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

②靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。※なお、役員についても適用する。(本会場については、ノンマーキングシューズの着用可)

③ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

④キャプテンアームバンド：チームキャプテンは、競技会主催者によって用意もしくは認められたアームバンド、または単色のアームバンドを着用しなければならない。それに、「キャプテン」という単語、もしくは「C」

という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。（各チームで準備すること）

(6) 試合時間

- ① 24 分間(各 12 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 3 分(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。
- ② 代表決定戦で同点の場合：延長戦 8 分（各 4 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、それでも決しない場合は PK 方式により決する。
- ③ 参加チーム数や運営上の都合により試合時間を変更する場合がある。

13. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回のとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、本協会フットサル委員会の委員長とする。

14. 参加申込

(ア) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とする。

(1) 申込みは別紙大会登録票を以下までメール送信する。

提出書類 大会登録票（データを電子メールにて送付し本書は大会当日下記へ提出すること）

提出先：一般社団法人島根県サッカー協会フットサル委員会

フットサル委員長 宮崎裕一 090-8711-7154

メールアドレス：miyazaki2590@hi.enjoy.ne.jp

件名に「女子 U-15 フットサル島根県大会 参加申し込み」を記入してください。

(2) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(3) 申込締切日：2026 年 8 月 1 日（土） 17：00

(4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

15. 電子選手証、選手証

各チームの登録選手は、本協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）又はサッカー選手証を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証、選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

16. 組み合わせ 参加申込締切後、島根県フットサル委員会において抽選を行い決定する。

17. 参 加 料 15,000 円（大会当日の代表者会議で現金にて支払うこと）

18. 表 彰 優勝、準優勝のチームを表彰する。

19. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

両チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。

<代表者会議>

12:00（予定）より、会場大会本部にて実施する。

<マッチコーディネーションミーティング>

代表者会議時に併せて実施する。

20. 傷害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること。

21. 負傷対応 競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

22. その他

(1) 参加チームと選手は、本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、本協会ホームページを参照すること。（<http://www.jfa.jp/>）

(2) 本実施要項に記載のない事項については、本協会フットサル委員会にて決定する。

(3) 本大会における優勝、準優勝の2チームは、2026年11月29日（日）に島根県出雲市で行われる中国大会に出場する権利と義務を与える。（前年度中国地域大会優勝県枠一つを含む）

(4) 開会式は行わない。

(5) 本大会中の会場内の器物破損については、参加者負担とする。

(6) 参加希望チーム数が予定数より少なかった場合や多かった場合は、競技方法・タイムスケジュールを変更する場合がある。参加希望チーム数が1チームであれば、本大会は行わない。

23. プライバシーに関する同意について

(1) 大会登録で取得する個人情報

・氏名（代表者、監督、連絡担当） ・連絡担当者住所、電話番号 ・選手氏名、登録番号

(2) 個人情報の使用目的

・大会での選手確認（氏名、登録番号）と緊急連絡（連絡担当者電話番号）

・大会プログラムの作成及び大会チーム、関係者への配布

※ 各チームにおいてスタッフ、選手（親権者）の意思を確認し、上記使用目的について同意を得た上で登録票を提出すること。（登録票の提出によって同意を得たものとする。）

24. 問い合わせ先 本大会に関する問い合わせについては、参加申し込み先とする。